

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 松 楓 会

特別養護老人ホーム 和敬園

- ・短期入所生活介護事業
- ・松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所

目 次

特別養護老人ホーム 和敬園事業報告

1. 基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 経営方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 介護力向上と自立支援介護の実践	・ ・ ・ ・ 1
(2) 安定した経営の確立を図る	・ ・ ・ ・ 2
(3) 地震、災害対策強化を図る	・ ・ ・ ・ 3
(4) 地域社会貢献・関係機関との連携を図る	・ ・ ・ ・ 3
(5) 人材育成と労働環境の整備を図る	・ ・ ・ ・ 3
3. 利用者サービス計画	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 個別ケアサービス計画の充実	・ ・ ・ ・ 3
(2) 食事サービス	・ ・ ・ ・ 4
(3) 口腔ケアサービス	・ ・ ・ ・ 5
(4) 入浴サービス	・ ・ ・ ・ 5
(5) 排泄サービス	・ ・ ・ ・ 5
(6) アクティビティサービス	・ ・ ・ ・ 6
(7) 医療・看護 リハビリテーション	・ ・ ・ ・ 7
4. 認知症ケアの充実	・ ・ ・ ・ ・ 9
5. 看取りケアの充実	・ ・ ・ ・ ・ 9
6. 職員行動指針	・ ・ ・ ・ ・ 9
7. 人事管理	・ ・ ・ ・ ・ 10
8. 職員の労働安全衛生管理	・ ・ ・ ・ ・ 10
9. 短期入所生活介護事業	・ ・ ・ ・ ・ 11
10. 松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所 別紙資料	・ ・ ・ ・ ・ 13 ・ ・ ・ ・ ・ 16

1. 基本理念

利用者の尊厳を守り、自立支援とそのらしさを大切に「愛」と「励まし」のサービスを提供します。

2. 経営方針

(1) 介護力向上と自立支援介護の実践

- ① 科学的介護「5つのゼロと4つの自立支援」に向け実践した。特に個別ケアの充実、及び職員の気づきと共通認識を持ち、それぞれの状態に合った適切な対応を図り不快感やリスクの軽減に努めた。
- ② 多職種による施設サービス計画策定・実施
施設における利用者サービス計画策定にあたり、ケアカンファレンスにおいて利用者及び家族の意向を踏まえ、利用者の心身の変化を家族に理解して頂きながら、その方に適したサービス計画をご家族と話し合い策定・実施した。更にご家族の変化等も把握し「求めているニーズ」を捉えるため多職種共同の計画策定及び実施に努めた。
- ③ 介護職員の医療的ケアの実施
「看護職員と介護職員の連携による医療的ケアに関する指針」により実施した。
また、施設内外の研修・教育を通じ知識・技術の向上を図り安全確保に努めた。
- ④ トータルリスクマネジメント対策
年間のヒヤリハットの発生状況は転倒や転落、尻もちが多く目立っているが同一者のヒヤリハットを防ぐためセンサー等の設置をし、様々な対策を考えると共にご利用者様心理面にも更に目を向けた取り組みに努めた。
また、センサーを多くすることで、センサーが重なってしまい対応が出来なくならないように、必要な方だけセンサーを設置できるよう基準を設け対応を行った。
(年間ヒヤリハットについては別紙※1 年間リスクについては別紙※2 参照)
- ⑤ アカウンタビリティ対策
福祉サービス第三者評価事業を受審した。
新型コロナウイルス感染症対策の影響により今年度は調査員が和敬園に訪問せず、リモートにて利用者調査、職員の聞き取り調査を行った。
評価機関 (株)ケアシステムズ
利用者調査日 令和3年1月19日(リモート)
職員訪問調査 令和3年3月1日(リモート)
合議日 令和3年4月26日
尚、「福祉サービス第三者評価事業」の内容及び結果については、「とうきょう福祉ナビケーション」に掲載
施設のサービス情報等については年4回の施設広報誌「ひだまり」及び「ホームページ」において提供を行なった。

(2) 安定した経営の確立を図る

① 経営基盤の安定化

○中長期経営行動計画に基づきエアコン3台入替を実施する。

○新型コロナウイルス対策により東京都からの助成金・補助金を利用し、マスク、ゴム手袋、体温計他感染症対策用品を購入するが物品単価の高騰、通常時の施設運営以上の感染対策を余儀なくされ財政面を圧迫する要因の一部となった。

○稼働率については、経営基盤の安定化として目標稼働率を掲げたが

施設稼働率91.7%と目標稼働率の達成まで至らなかったが、新型コロナウイルス蔓延の中、職員が組織の中の一人としての責任と自覚を持ち、職場環境の整備と維持に努めた。

令和2年度	施設稼働率目標	96%	実績平均稼働率	91.7%
	居宅稼働率目標	92%	実績平均稼働率	74.2%

令和2年度のご利用者様の入退園状況については入園者18名、退園10名、永眠10名という結果となった。

前年と比較すると令和元年度は入園者27名、退園12名、死亡15名で数値であり、入園者が減ってしまった結果となった。その原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に入園が決まっていたご利用者様が新型コロナウイルス感染症にかかってしまって、延期になったり、感染症の影響によりご本人の身体状況が変わってしまい、入園が難しくなってしまったケースもあった。入院者平均を見ると令和元年度では月平均6人であったが、令和2年度では月平均3.8人と低い数値がみられている。

② 職員の安定的確保

職員が組織の中の一人としての責任と自覚、仕事を通じて生きがい・やりがい、笑顔で生き活きと働けるように職場環境の整備や職場内のコミュニケーションを重視し、円滑な人間関係を維持できるように組織風土改革委員会を新たに設置し、組織風土作りに努めた。

また、看護師の体制の強化を図り、「看取り」再開に向けての準備における諸課題に対し、多職種間にて広く意見を出し合い始めることが出来た。

また、職員の安全と健康の確保については、労働安全衛生法の主旨に沿い、労働災害の防止に努め、年2回の定期健診、生活習慣病健診と年/6回の細菌検査を実施した。

③ 業務改善、合理化を図る

職務分掌を定めたことにより、職務責任や職務権限が明確となり業務の停滞化を防ぐことができ、職務責任が明確になったので『報・連・相』の実践へ繋がった。

(3) 地震、災害対策強化を図る

地震・火災等あらゆる面での安全対策に努めるとともに、災害に対して地域との一体化を意識しながら事前の備え、応急救護、避難訓練等における知識の習得に努めた。また大きな災害発生時の帰宅困難職員への対策を実施、備蓄食料、飲料水の設置を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症対策を行い、なるべく密になる状況を避けて訓練を実施した。

(災害訓練実施状況については別紙※3参照)

(4) 地域社会貢献・関係機関との連携を図る

- ①毎年施設行事、町内会行事を通じての交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、活動ができなかった。
- ②毎年、域福祉との連携として市内中学校に対し総合学習として施設機能を提供し、次世代育成も踏まえ介護知識・介護技術の講習講師を行っていたが新型コロナウイルス感染症対策の為今年度は、活動を中止していった。
- ③ご家族との面会に関して、通常の喫茶での面会方法について変更を行い、オンライン面会や窓越し面会を行っていた。
面会の数は減ってしまったが、オンライン面会ではご家族が遠方な為なかなか普段では出来なかったことが、オンライン面会で気軽にできるようになったという意見もご家族から聞かれた。

(5) 人材育成と労働環境の整備を図る

- 新型コロナウイルス対策としてモバイルパソコンやタブレット等を購入してリモートによる講習会や会議等を実施し、各自利用しているパソコンにラインのソフトを導入し、密集を避けた『報・連・相』を実施した。
施設内外の研修に参加することにより、『能力開発』『やりがいのある質の高い仕事』を感じることができ、個々の業務に対する目的意識を持てるようになった。現地で行われる外部研修(内容)を施設内で受講できるフォローアップ研修ネット配信サービスを契約し、各職種に見合った内容の研修を時間に制限されることなく受講出来、また、施設内研修の講師役等を担うことで自らの知識も向上することが出来た。
また社会人として一般能力の向上を目指し、労働環境の整備に繋がるように努める中、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」として「働きやすい職場」作りに向けて一層推進し、継続して参りたい。

3. 利用者サービス計画

(1) 個別ケアサービス計画の充実

利用者及び、家族の意向を踏まえた上でサービス担当者会議を行い、サービス計画(施設サービス計画、栄養ケア計画、個別機能訓練計画)の計画を立て、実施した。またサービ

ス計画内容については、通常カンファレンス等で行うのだが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者、家族に対し電話や郵送等で説明し同意を頂いた。

① 入園、退園の係わりについて

入園希望をされているご家族にあたっては、パンフレット、入園ガイド等にて施設及び生活状況等を十分に説明を行った。しかし、例年行っていた施設見学に関しては新型コロナウイルス感染症対策の影響により行う事が出来なかった。また契約が終了しお客様が退園する際にはご希望に応じて必要な機関に繋げる等相談支援についてもサービスを行なった。

② 入院、退院の関わりについて

利用者の健康状態が急変や悪化した場合は、医師に連絡をとり必要な処置を行うと共に、身元引受人等に速やかに連絡を行なった。また当該病院主治医より退院できる事が明らかになった場合も、速やかに連絡を行なった。

令和2年度 入院者 71名 退院者 43名

③ 家族とのコミュニケーション

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、例年行っていた「長寿を祝う会」や「スポーツ大会」等の行事のご家族の参加はご遠慮いただいた。

ご利用者様の様子をお伝えするために、毎月ご利用者様の写真を郵送し、ご本人の様子をお伝えした。

(2) 食事サービス

1. 目的

「食」を通じて、生き甲斐や楽しみに繋がるよう、ご利用者様個々の尊厳を大切に、楽しく食事が出来る環境づくりに心がけ、安全で衛生的な食事、ご利用者様個々の心身の状況や栄養状態、嗜好及び摂取状況に応じた食事を提供する様努めました。献立決定にあたりましては、利用者からの意見、喫食状況、食事サービス検討会での他職種からの意見等を参考に、献立に反映させました。

2. 栄養調査結果

1) 給与栄養量

令和2年度の基準栄養量に対し実施給与栄養量は以下の通りでした。

(年間平均)

	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム
給与栄養目標量	1402kcal	51.6g	33.6g	559mg
実施給与栄養量	1525kcal	56.6g	43.2g	664mg

2) 療養食について

実施状況 (R3.3.31 時点)

糖尿病食	1名	心臓病食	12名
------	----	------	-----

*療養食については、医師の食事箋に基づいて実施しました。

3) 行事食について

月	行事食名	月	行事食名
4月	お花見食	10月	秋のお楽しみ食
5月	端午の節句食	11月	
6月	スポーツ大会御膳	12月	クリスマス食
7月	七夕食・土用丑の日食	1月	御節料理・新年会御膳
8月	涼風食	2月	節分食
9月	長寿祝い膳	3月	ひな祭り食

・スペシャルランチ

通常のお食事では提供の難しい食事や間食の提供など通常のお食事代の追加料金を頂き、年間6回程度実施いたしました。今後ご利用者様のニーズに応えられる献立を検討し、提供していきます。

4) 栄養ケアマネジメントへの取り組み

栄養ケアマネジメントとは施設に入所されている方全員を対象として、スクリーニングを行い身体状況、食事状況などを基に、項目別に設定した基準値により低栄養状態へのリスクのある方についての把握を行います。そしてリスク別にアセスメント（評価）を行います。これに基づいた個別の栄養計画を立案し、リスクに対してのケアを行い、ご利用者様に食事が楽しみになるよう努め、栄養状態の維持、改善と生活意欲、QOLの向上を目指します。

・栄養スクリーニングによる低栄養状態リスクの判定結果

		低リスク	中リスク	高リスク
R3.3.31 現在 計 91名	対象人数	30名	54名	7名

- ・毎日の食事摂取量チェック、月々の体重測定の実施、口腔ケアへの取り組み、個々に合った適正な食事形態の提供等、多職種協働（チームケア）により栄養ケア計画、評価を行い、個々の栄養改善・健康管理に努めました。

(3) 口腔ケアサービス

口腔ケア計画については歯肉炎等の疾病、自浄作用の低下、誤嚥性肺炎などを予防し、又食事が美味しく食べられるよう、利用者の口腔衛生状態を確認し、多職種（歯科医、看護、介護）と連携し個々に合った口腔ケアに取り組んだ。

昼食前に口腔体操の活動についてYouTubeの動画を使用し活動しました。口腔ケアは毎食後声かけを行い、その方に合わせた器具を使用し感染症予防に考慮した個別対応の実施。ご自分でできない方については介助にて実施。義歯については、紛失や取り違えが起こら

ないように管理し、日常的な手入れはタフデントを購入し洗浄。義歯の清潔保持に努めました。口腔ケアで使用する歯ブラシを三か月ごとに新しい品と交換し清潔保持の徹底に努めた。

(4) 入浴サービス

ゆったり、ゆっくり入浴して頂ける事を基本に、利用者個々の希望と身体状況に応じた浴槽を選択して頂きサービスの提供を行った。利用者の入浴にあたっては入浴前のバイタル、疾患等の把握、チェックを行ない安全な入浴のもとで実施した。その他石鹸、シャンプーにはご高齢の方が使用するにあたり、皮膚状態を配慮し保湿性の高いものを使用した。利用者様が安全に入浴出来る様に脱衣所に手すり購入し使用。現段階では問題無く業務の安全性が上がっていると思われる。

(5) 排泄サービス

排泄について個人の自立、自信回復を促すことを基本として対応した。個別の排泄ケアの充実を目指すと共に、利用者の失禁軽減に向けたトイレ誘導者の個別時間設定と随時の対応強化に努めた。特に個別の排泄記録を行い、ひとりひとりの細かい尿量計測を行い、排泄リズムの把握と合わせてトイレでの排泄が可能な利用者はトイレ誘導ケアを実施しオムツ使用の方は交換の充実を図った。また皮膚に優しい長時間パットを使用する事で皮膚トラブルの改善や安眠に繋げる事が出来た。終日オムツ使用の利用者に対してオムツを外し、パンツ使用での生活を行って頂く活動引き続き行った。身体の清潔保持が一番の目的でもあるので、一年間を通して、排泄介助時は洗浄と十分な清拭、石鹸を使用した手洗いを充実させている。

(6) アクティビティサービス

今期は新型コロナウイルス感染症の影響により主な行事は各階で実施し感染防止に努めた。各階で安全な方法で実施できる企画立案し内容の充実を図った。またクラブ活動についても緊急事態宣言などの発令により中止となってしまったが、各階でソーシャルディスタンスを保ち注意しながら出来る範囲で実施し生活意欲のアップ、日常生活の活性化、利用者同士の関係づくり、自立支援の充実を図った。毎月第4金曜日に誕生日会を各階で開催。その月の誕生日だった方には事前にケーキと飲み物を選んでもらい提供しメッセージカードをプレゼントさせて頂いた。各月で誕生日の方の写真を撮影させて頂き、誕生日月の1か月間、食堂内の掲示板に掲載した。

アクティビティー活動は季節感が味わえる切り絵や折り紙等を実施、展示することにより利用者や家族の交流が図れると共に楽しみの活動となった。また日々の個別活動では塗り絵など、ご利用者様ひとりひとりの好みに合った活動を提供し全体を通してQOLや意欲の向上になるように努めた。

(7) 医療・看護・リハビリテーション

医療・看護

施設における看護師の役割として、他職種と連携し、利用者の健康状態の把握、異常の早期発見に努めると共に、心身の健康保持・諸機能低下防止に配慮した健康管理を実施した。

1. 健康管理における実施項目

1) 施設内診療

(1) 内科診療

祝日を除く毎週火曜、木曜、金曜に3名の医師が曜日担当制で往診にあたり、看護師は定期処方指示受け、体調不良者の診察介助と臨時処方指示受け、検査・健康診断結果等の把握、外部通院指示受け等、医師の指示に従って利用者の健康管理を行った。

また、インフルエンザ予防接種に関しては今回初の試みとして日の出が丘病院の健診部に依頼、84名の予防接種を実施した。

(2) 精神衛生指導

祝日を除く隔週の火曜に1名の精神科医が往診にあたり、認知症の周辺症状の悪化に伴う問題行動への対処、精神疾患による危険行動への対処など、専門医の診察補助や薬剤管理および日々の適切なケアにつながるための現場指導を行った。

(3) 歯科診療

毎週水曜に2名の歯科医師が往診にあたり、スケーリング（歯石取り）や義歯調整、口腔内トラブルへの対処、嚥下機能評価等を行った。

表)令和2年度 施設内往診対象者数（令和2年4月～令和3年3月）

月間平均診察者												累計診察者数(延人数)					
内科往診【火・木・金】												内科往診【火・木・金】	精神衛生指導	歯科診療			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1190	人	66	人	401	人
6.54	6.92	7.08	7.67	8.42	8.75	10.50	9.73	8.00	8.33	8.60	8.00	累計診察回数					
精神衛生指導												内科往診【火・木・金】	精神衛生指導	歯科診療			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	145	回	24	回	51	回
2.50	3.00	3.00	2.50	3.00	3.00	1.50	1.50	2.00	3.50	4.00	3.50						
歯科診療																	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
6.50	7.50	8.00	6.60	7.33	8.00	8.25	9.00	8.75	7.50	8.25	8.60						

4) 処置関連業務

日々の処置として点眼、貼付剤、吸入、軟膏塗布、創処置等を行い、皮膚疾患の早期発見や悪化防止に努めた。また、施設内で対応できる医療の提供や特別な処置として、鼻腔・口腔内吸引、酸素投与、末梢点滴管理、尿留置カテーテル管理、簡易な検査等を行った。今後も、医療ニーズの高まりや看取り介護の期待に対応できるよう、処置の必要な利用者の受け入れ体制を整えていきたいと思う。

5) 排便コントロール

他職種と連携しながら、利用者の排便状況を把握し、便秘や下痢への対応として薬剤投与やケア方法の見直し等を行った。

6) その他の活動

看護師がリーダーシップをとり活動してきた委員会として、褥瘡管理委員会（12回/年実施）、感染対策委員会（12回/年）、看取り管理委員会（2回/年）を実施した。令和2年度は更に活動内容に力を入れ、適切な褥瘡管理と感染管理、看取り介護再開に向けた活動に尽力したい。

リハビリテーション

残存機能の維持と改善、ADL能力の維持・改善を目指して多職種と共に個別機能訓練・援助に努めます。生活に適切な身体的・精神的な刺激を与え、無為からくる急速な心身の老化の緩和を図ります。疼痛、痺れ、腫脹、血行障害等の症状の改善を目指し、臥床姿勢調整・良肢位確保・坐位姿勢の調整を行い、関節の拘縮や臥床傾向の入居者に対し、少しでも苦痛・関節可動域の悪化が軽減されるように、また、褥瘡防止等の観点からも定期的に調整を行ないます。

- ① 機能訓練指導員1名体制で実施しています。常に声掛けや笑顔を絶やさず、入居者様の情報収集と現状評価を実施、個別機能訓練内容を各担当者と共有し、実際の生活の場を中心として機能訓練を実施しました。
- ② 入居者様や支援者が安全・安心して移乗ができるように、また移乗後は、より安楽に車椅子離床ができるよう福祉用具検討スライドシートやスライドボード、ロールボードを導入しました。支援者に対して資料を作成し、導入前と導入後に練習や指導、勉強会を行い知識や技術の習得に繋がるように努めました。
- ③ 実際の生活の場で個別機能練習の機会を増やすため、浴室内の現状評価を行い据え置き型手すりや縦型簡易手すりの設置を提案し、入浴スタッフの意見を聞きながら環境調整を行いました。安心して安全に動作が行えるようになり、入居者様や入浴スタッフには大変喜ばれています。
- ④ 身体機能の維持・向上及び生活ニーズに応じた残存機能を活かした日常生活が送れるように、他職種と情報を共有し連携しながら個別的なリハビリを提供しました。『できるADL』を『しているADL』にしていくことで機能維持・向上をされた入居者様においては喜んでいただきました。また、認知機能の維持・向上、生活リズムの安定・活性のため、コミュニケーションや認知課題の提供により認知機能評価を実施し個別の認知機能を把握し機能の低下防止に努めました。
- ⑤ 機能低下や疼痛が顕著な御利用者様に対しては『できること』を増すために安楽な姿勢修正や環境調整、ポジショニングを行いました。また、よりポジショニングの効果が得られるように他職種と検討してポジショニング用のクッションを購入しました。
- ⑥ 疼痛改善や機能の改善、向上のため、個別的な自主トレーニング課題を提案し、自室内で提案した課題が習慣化するように、声掛けや促しを行いました。
- ⑦ コロナ渦により開催回数は少なくなりましたが専任の体操講師による集団訓練で、リズムカルに体を動かし自発的に活動性を高めることができました。
- ⑧ 離床やクラブ活動・行事等への参加を促し、生活の活性化と生活意欲の増進へ繋げることができました。
- ⑨ 日常生活中で必要となる福祉用具の評価や使用の検討を行い、他職員・相談員と連携をし、ご家族様へのご購入を提案し、導入することでQOLの向上に繋がりました。

今後の課題

御利用者様のADL（日常生活動作）・QOL（生活の質）の維持や向上のため、他職種と協力して生活の場・環境を提供していく必要がある。そのため他職種と情報の共有や連携を図りながら利用者様の心身機能の維持に繋げていくために『個別機能訓練の目標』を共有し『個別訓練プログラム』を各担当者と共に実施していくことが課題となる。また、環境調整も重要になるため、必

要な福祉用具の導入や環境調整を検討し、導入前後のフォローや、使用方法の伝達などを行っていく。

令和3年3月現在 利用者数：94名、平均年齢：86.2歳、平均介護度：3.86

個別機能訓練指導員による個別機能訓練実施状況（令和2年4月～令和3年3月）

内容	身体機能練習	ADL 練習	認知機能練習	計
4月	37	69	36	142
5月	49	78	30	159
6月	44	108	27	179
7月	38	91	14	147
8月	49	70	33	154
9月	52	70	28	150
10月	66	59	80	205
11月	61	50	27	138
12月	76	54	13	143
1月	97	42	15	155
2月	65	80	11	157
3月	39	100	7	146

4. 認知症ケアの充実

介護職員は医学的知識を持ち、認知症の前駆段階での早期発見と早期介入ができる力を身につけるため知識の習得に努めた。

5. 看取りケアの充実

看取り介護については、「看取りに関する指針」に基づき、看取り管理委員会において現状に合った指針の見直しを行なった。

6. 職員行動指針

利用者が自立支援とその人らしさ大切に生活が送れるよう職員一人一人が基本に戻り、利用者の生活環境を見直し改善することを目指し、各委員会や担当者の会議において課題を打出し改善へ繋げた。

個人情報保護及び特定個人情報に関しては、更に適切な取扱いを実施すると共にその他関係法令についても遵守に努めた。更に、おもてなしの心をもって明るい施設づくりの構築に向け、「笑顔」と「あいさつ」を基本に、「言葉遣い・身だしなみ」に配慮し職員間のつながりを大切に良好な人間関係を築き、職員相互のチームワークで良好な協力関係図れるよう努めた。

7. 人 事 管 理

○介護職員等特定処遇改善について

令和元年10月にスタートし令和2年5月末と11月末に職員該当者に一時金として支給し、職員の処遇改善へと繋げることができた。

○法人内特別養護老人ホームと各職種間の交流を深め、基本的業務の共有を図り共通する業務へお互いにサポートすることができ、知識の向上へと繋げることができた。

(職員配置状況等については別紙※4参照)

1) 介護職員処遇改善／介護職員等特定処遇改善について

介護が確固とした雇用の場であり立派な仕事であるとの誇りを持ち、成長していけるよう、「介護職員等特定処遇改善」を実施し、対象外職員を除く全職員を対象にし、毎月の職員会にて概算の実績報告を速報という形でアナウンスし透明性を図り、モチベーション向上に繋がるよう努めた。

2) 次世代育成支援対策について

次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、育成される社会の環境整備を行うことを目的とし事業所における仕事と子育ての両立支援に努め、子育て中の職員に対しても配慮を重ね、働きやすい職場環境作りに尽力し、浸透することが出来た。

8. 職員の労働安全衛生管理

労働安全衛生法の主旨に基づいた「松楓会安全衛生方針」を遵守し、「和敬園安全衛生管理規程」に関する基本的事項である労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り職員の安全と健康の確保に努めた。特に、メンタルヘルスケアについては産業医及び安全管理者連携により積極的に取り組んだ。

交通安全及び車両管理（安全運転管理者）

例年通りの全国交通安全運動に合わせて安全運転の啓蒙を行うと共に、社会で広く周知されるような交通事故等があった時には、施設職員ならびに社会人としての自覚を促すように会議等で周知させた。

9. 短所入所生活介護事業（サービス提供範囲あきる野市近隣、空きベッド利用 10 床）

【令和2年4月～令和3年3月事業実績分析より】（※実績について別紙参照）

稼働率目標をほぼ達成していた昨年と比較すると、令和2年度は月平均ご利用人数は減少しているが、一日当たりの利用日数はわずかに増加しており、平均介護度も若干軽くなっていた。利用者数の減少は、令和2年度は通年新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況下で、令和2年4月7日～5月21日、令和3年1月14日～2月7日の2回にわたり緊急事態宣言が発令され、施設での感染症発生予防が優先事項となり、微熱などの体調変化や、独居などで利用前の体調確認ができない方の受け入れは感染リスクが高いとして、結果的に利用に繋げる事ができず、法人内での感染者疑いなども影響し、予定より短い利用やキャンセルもあった。令和2年12月の感染症会議にて、空きベッド利用のショートステイご利用に関しても利用者によってできるだけ利用階を固定するという対策が追加されており、看護師や介護職と検討しながら事前にできる限り利用階を決めて受け入れを行った。

ショートステイご利用目的としては、ご家族様のレスパイトとして、現状も毎月定期でご利用を継続されている方が2名。入所希望もあり、長期でご利用され、和敬園に入所していただけた方が4名、他1名は8月～2月まで入所を迷われながら毎月半月以上定期でのご利用者が、以前、申し込んでいた他の特別養護老人ホーム入所がショートステイ利用中に決り、中断となったケースがあった。また、不定期やゴールデンウィークのみのご利用者に関してはご家族様の外出などの都合でご利用されており、前回ご利用があっても時間が合ってしまうことや、空室での受け入れ調整について居宅ケアマネジャーと和敬園の状況をお伝えしながら、慎重な受け入れを行っている。

昨年度の課題に対しての取り組み状況として、①入園希望者のショートステイ利用に関しては他施設なども感染症対策中であり、入園不可となった際、他施設でも容易な受け入れ調整は困難なことから、こちらからご利用を進めることは提案のみにとどまった。②定期利用者は2名の方が曜日をずらすことで安定的に受けられている。和敬園のベッドコントロールとして入院者は比較的早く退院、または退園が決まるようになっていくが、空室に関して在園者の状況で随時居室移動があり、また食堂やスタッフルームから遠い居室の空室が目立っているため、転倒リスクが高い方のご利用には適さない状況がある。欠員ベッドの利用に関して対応可能なご利用者様の選定など介護職員の協力を得ながら進めていく必要がある。③迅速なサービス調整に関しては、感染症の予防も行いながら受け入れる必要は今後も高く、体調確認表やコロナウイルス問診票、体調変化時の利用中止など居宅ケアマネジャーと連携し関係サービスやご家族様に対応についての理解を得ながら慎重に進めている。在宅でのご利用中サービス事業者での感染情報にも注意していく。④情報の発信については広報誌「ひだまり」の送付や、誕生日月のご利用があった際写真付き誕生日カードをお渡しし、喜んでいただけている。感染症対策により理髪やクラブ活動など一部サービスの中止もあるため、状況は都度お伝えしご理解を得ていく。⑤階固定など実施したが、入院者や欠員者、介助量に差が出て、確実な固定は難しくなっている現状がある。感染症会議などを通じてショートステイの現状について多職種間でも検討しながらご利用者、職員にとってできる事、できないことを明確にしながら、できる範囲で今後も感染症予防対策を継続しながら受け入れを行っていく。

10. 松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所

1、基本方針

令和2年度は、感染症による緊急事態宣言から始まり、ご利用者様ご家族様の外出中心の介護サービスの利用自粛や施設の方針等により介護サービスの利用控えが起きました。居宅ケアマネとしては自身が感染源にならないよう体調を整え、ご利用者様ご家族様の意向を確認しながら訪問を継続してきました。このような時こそ、ご利用者様の在宅生活が安全に健やかに過ごされることが大切なことでもあります。それぞれの意向を尊重して適切な介護、医療、福祉等のサービスを取り入れた支援に努めてきました。

*実績については別紙集計表を参照

2、経営目標

ご利用者様ご家族様の意向、ご利用者様の入所施設の方針意向に沿うことで、介護サービスの利用休止となる件数が多くあり、最低稼働率は、60.0%と落ち込みました。地域包括支援センターに、要介護に拘らずに利用者の紹介を試み、要支援者、要介護者数名の依頼を受けることができました。その他からも依頼があり3月時点の稼働率は、要支援含み74.2%に上がりました。

3、情報公開

- 1) 介護サービス情報の公表制度に基づき、調査票の提出を行いました。今年度は訪問調査実施年度ではなく調査票提出のみです。

4、事業内容について

1) 保険者の委託による要介護認定調査

あきる野市及び都内の保険者からの委託を随時受託しています。他市の依頼で施設に問い合わせしましたがコロナにより訪問をお断りされた件もあり、病院内の訪問調査はご本人に直接対峙しない方法や窓越しでの調査などの対応をとられる施設もありました。

2) 地域包括支援センターの委託による介護予防支援と総合事業について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、要介護状態となることの予防に努めました。中部はつらつセンターからの委託で2名の予防ケアマネジメントを受けました。そのほか本人様ご家族様からの直接の依頼もあり、中部はつらつセンターの委託件数は3名となっています。五日市はつらつセンター委託件数は1名と変わりなく経過しております。

3) お客様との契約による居宅介護支援

ご本人の意向というよりもご家族様の意向により、利用の中止や控えることを余儀なくされた1年間でした。通所介護や通所リハビリを長期間休み自宅に籠ることは、心身の活動性を低下させてしまう、本人様の楽しみを無くしてしまう懸念もありましたが、感染症に対しての危機感を持っておられるご家族様の要望に沿い支援してきました。ほかには、公

立病院等大勢の方と接する通院をしておられるご利用者様には感染リスクの回避もあり、訪問診療への切り替えを提案させていただきました。移動困難や付き添い人の確保の難しさや、やはりご本人様の重度化に伴い訪問診療の必要性を重視してきました。ご利用者様ご家族様には理解をしていただけるようご説明をしております。

公立病院の退院で地域医療連携室からのご紹介を積極的に受けて、医療、リハビリ、福祉用具相談員等の連携をとり、在宅生活の支援に努めました。

4) 認定有効期間管理

利用者のデータ管理を行い該当される方には更新手続きを促し、必要な方には申請手続きの代行を行いました。また利用者の状態の悪化等が認められた場合や利用者及び家族の意向による区分変更も都度行いました。

5) 各種申請手続きの代行

利用者からの依頼があった場合や必要と考えられた時に、各種申請手続きを代行して利用者の利便に努めました。住宅改修や福祉用具購入の他、オムツ助成の申請等、高齢者福祉施策による事業の紹介や手続きの代行も行いました。また利用者の状態の変化に応じて介護認定の区分変更申請手続きを行いました。

6) 書類作成

住宅改修や福祉用具購入費の支給申請書類やサービス提供に必要な利用者の情報提供書を作成しました。その際には個人情報の保護に努め各関係機関との連携を図りました。

7) 苦情の受付、処理

苦情等の訴えはなく経過しました。

8) 入園・入所に関する相談援助、情報提供

利用者の意向や尊厳を守りつつ、在宅生活の限界と見受けられた場合には、利用者の状況に沿った施設サービスを選択して、パンフレットなど情報提供を行い見学等の便宜も図るなど調整や紹介を行いました。

9) その他

運営基準の遵守や適切なケアマネジメントなどの業務運営に努めてきました。

コロナ感染症に係る介護保険情報等、あきる野市からの情報提供に注意を向けてケアマネジメント業務を行ってきました。

令和2年度利用者実績集計表					
居宅サービス計画策定総数	311名		71.70%		
居宅サービス計画策定総数 (要介護のみ)	292名		69.50%		
介護認定調査	21名 (6保険者)				
介護度別実績人数					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
19	84	31	102	54	21
新規契約者介護度別 合計 9名					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3	4	2	0	0	0
契約終了者介護度別 合計14名					
要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	2	4	5	1	1
契約終了理由 合計14名					
特養施設入所	他施設入所	長期入院	事業所移行	永眠	利用中止
1	0	2	2	2	7
資質向上のための研修参加・外部会議等					
実施月日	場 所	参加者名	研 修 内 容		
6月29日	秋川ふれあいセンター	小林	あきる野市介護事業者連絡協議会 令和2年度第1回居宅介護支援事業者部会世話人会		
10月8日	オンライン研修	〃	ケアマネが知っておきたい社会資源と周辺知識		
1月24日	オンライン研修	〃	東京都かかりつけ医認知症研修		
2月18日	オンライン研修	〃	高齢者虐待を学ぶ ～セルフネグレクト状態にある方への支援～		
2月19日	オンライン研修	〃	利用者のご家族を支える専門職に求められること (歯科編)		
3月6日	オンライン研修	〃	介護報酬改定に向けて ～介護支援専門員として次期介護報酬改定を正しく理解する～		
3月17日	オンライン研修	〃	意思決定支援アドバンス・ケア・プランニング ～本人の意思、本人家族の覚悟～		
3月25日	あきる野市役所別館第1会議室	〃	令和2年度第1回 あきる野市介護事業者連絡協議会・居宅部会		
あきる野市介護事業者連絡協議会令和2年度定期総会については書面決議にて行われました。					
その他介護事業者連絡協議会部会、世話人会等も開催中止となっております。					

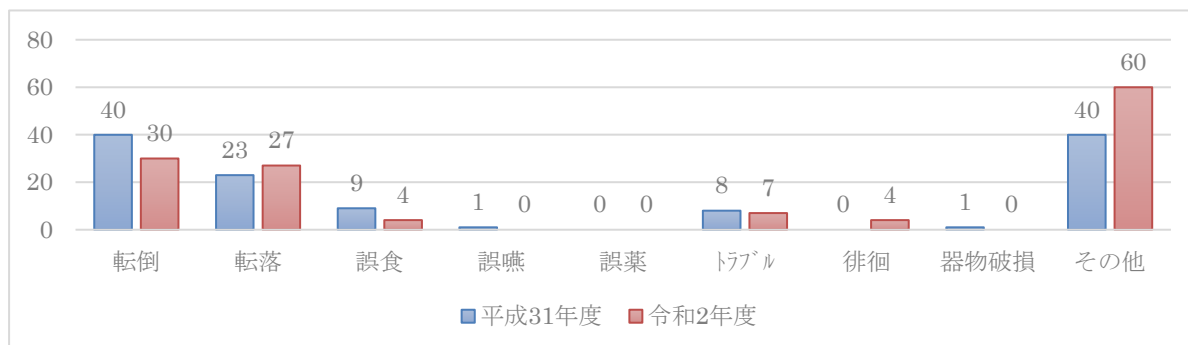
令和2年度年間ヒヤリハット統計

別紙※1

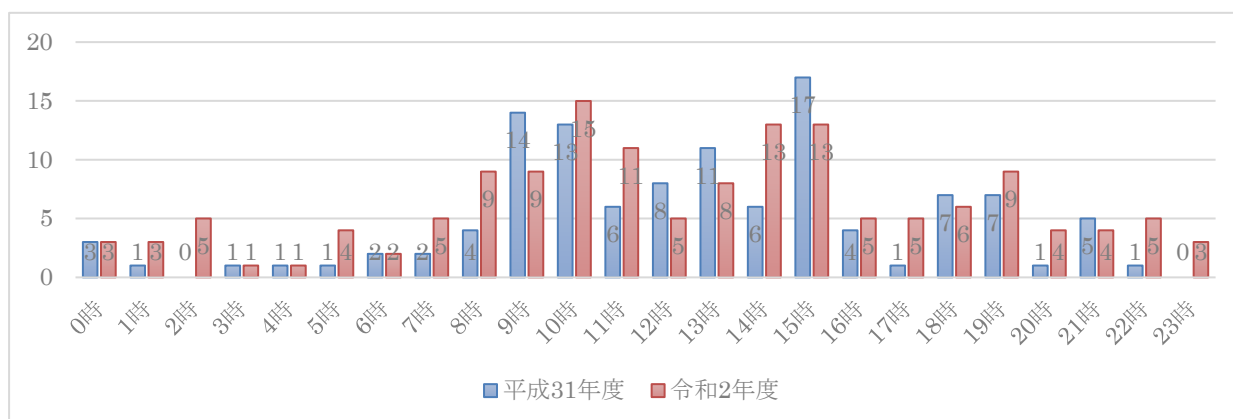
年間ヒヤリハット

発生件数は157件となっている。

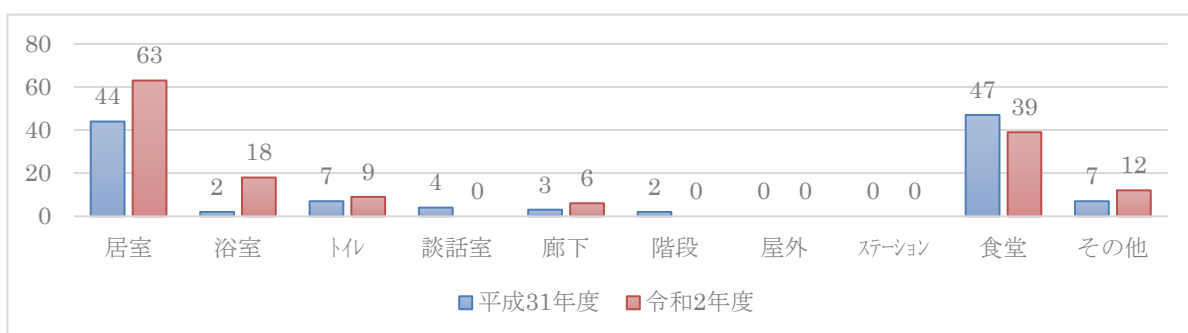
昨年の31年度の件数122件と比較すると増加しているが、職員のキズキも増えリスクになる前にヒヤリハットにて防げたとも考えられる



状況別に見てみる転倒、転落上位にありその他にはずり落ちや尻もち等と同様の状況が多く見られており、ADLの低下が原因によるものが見立っていると思われる。また、その他が60件と多く、その中でもセンサーや駆け付けた時にはもう座していたり転倒していたりと、ヒヤリハット時にその場にいなかったため、状況がつかめないケースが多かった。



時間別でみると去年と同様に8時9時台の職員がトイレ誘導などの介助を行っている時間帯に多く、また15時のおやつ時間帯に増加傾向にあるのが見て取れる。朝食や、昼食をとった少し休んでから、この時間帯にご利用者の動きが活発になりヒヤリハットが多くなってしまった可能性がある。



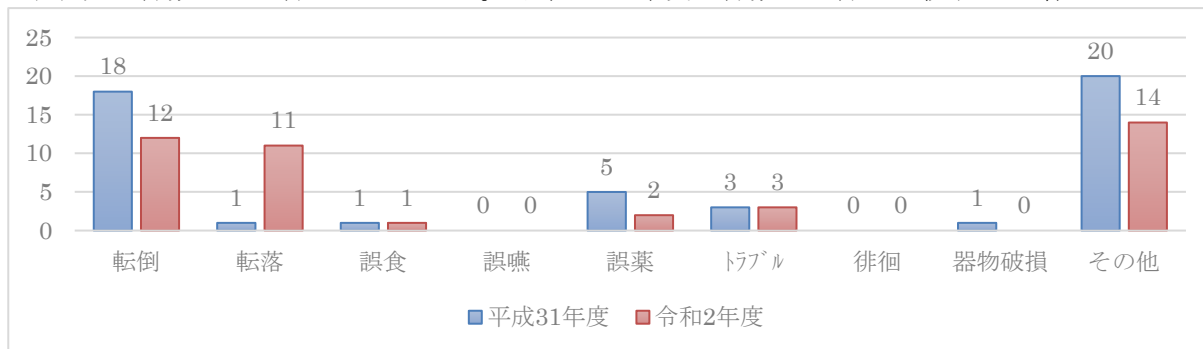
場所別では居室が63件、食堂が39件となっている。ご自分で自由に移動できる方が居室へと行かれ居室内で転倒や転落、ずり落ちの状態で見られるといったケースが複数件みられている。

令和2年度年間事故総計

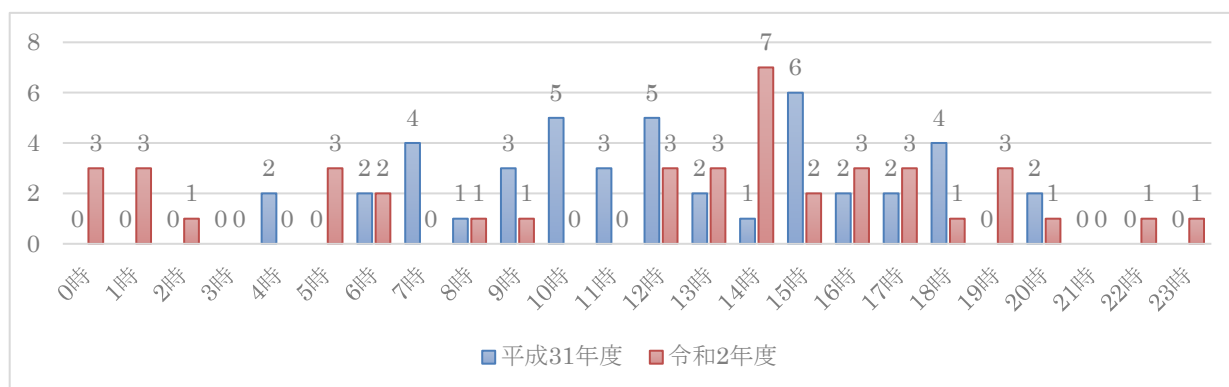
別紙※2

年間リスク

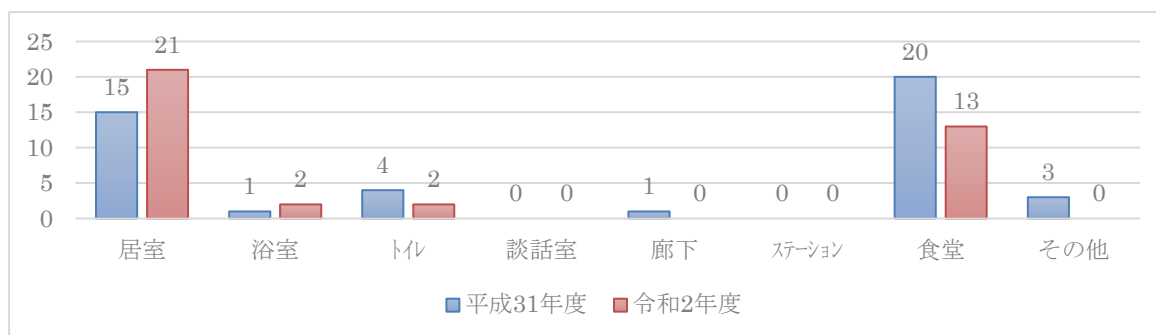
令和発生件数は44件となっている。昨年の30年度の件数28件と比較すると増加している



発生種別では、転倒や転落が多く。その中には、センサーが鳴って駆け付けた時には転落されていて間に合わない状況もあった。また、その他の部分でも その、中には実際に転倒したところや転落したところは確認できず、状況がつかめないことが多かった。



時間別でみると、14時が一番多く7件となっている。去年と比較すると、夜間の深夜帯22時から2時ぐらいまでに事故が続いて出てきている。夜間帯にご利用様が活動され、見守りが手薄なかでリスクが起きてしまった



場所別では、居室21件、食堂13件となっており事故の殆どが居室・食堂で起きている。居室からご自身トイレに行かれようとしてされたり、何かをされようとして動かされたことによるものや体動によることが多く見られ、居室等の見守りしにくい点での事故が多くなっている現状である。また、場所の結果については平成31年度とほぼ同様の結果となった。

令和2年度 災害訓練実施状況

別紙3

	実施内容
4月	日中の地震発生(震度6)を想定し、安全確保及び裏山の土砂災害についても確認を行う。 発生が予想される障害や立地上のリスク、備蓄品についても併せて確認する。
5月	日中の火災発生を想定し、今回は避難誘導に重点を置いて訓練を行う。 実践訓練の経験者が未経験者を誘導しながら、「ゆっくり丁寧に」動作を確認していく。
6月	新型コロナウイルス感染防止対策として、夜間呼び出し訓練を中止した為、緊急連絡表による電話連絡方法の説明と、訓練用消火器及び、屋外の散水栓にて実放水訓練を行い消火器と散水栓の操作方法を学ぶ
7月	厨房委託業者との合同訓練 日中の緊急地震速報の対応 BCPの確認 台風・大雨及び土砂災害への備え 停電時対応
8月	・台風対策 ・停電時対応 ・119要請時の要項 ・AED使用方法 ・消防設備取り扱い
9月	・地震～火災発生に対しての初動確認と消火器操作方法 ・非常食及び飲料水等の保管場所の確認
10月	・火災自動通報装置と通報までの流れ ・消火器・散水栓の操作方法、 ・スプリンクラーについて ・非常放送設備について
11月	新型コロナウイルス感染防止対策として、災害時相互応援協定に基づく訓練(菅生町内会との合同訓練)を中止した為、 ・火災自動通報装置と通報までの流れ ・消火器・散水栓の操作方法、 ・スプリンクラーについて ・非常放送設備について
12月	夜間の火災を想定し、 また、火災以外でも、 ・緊急連絡表の発信 ・冬季の避難誘導について ・積雪時の対応 ・停電時の対応 についてを確認する。
1月	夜間の地震発生を想定し、避難方法の他、夜間警備(委託業者)との連携について、また、消防や警察への連絡についても再確認する。また、搬送時の路面凍結時の対応も考える。
2月	夜間に地震発生を想定し、初動対応と救急車要請時の注意事項、 また、非常用食品の保管場所についても確認を行う
3月	夜間の火災発生を想定し、初期消火(消火器操法等)及び、消防署や緊急連絡表発信における簡潔な連絡・報告についての注意事項説明

職員配置状況

(令和3年3月31日現在)

職 種 名	和 敬 園			居宅介護 支援事業所
	基準配置基 準	常 勤	非常勤	
施 設 長	1	1		
医師 (内科・精神科・歯科)	1		4	
ライフカウンセラー	1	1		
管理栄養士	1	1		
機能訓練指導員	1	1		
ケアマネジャー	1	1		1
ケアプロフェッショナル	30	21	10	
看護師・看護職員	3	3	2	
事務職員		4	1	
施設環境メンテナンス		1	1	
その他(売店・クリーン・ランドリースタッフ)			7	
計	39	34	25	1

*職員状況 (居宅介護含む)

常勤職員 36名 (男性15名・女性21名)

非常勤職員 19名 (医師除く) (男性1名・女性18名)

*常 勤：平均年齢 41.2歳 平均勤続年数 7年6か月

*非常勤：平均年齢 52.2歳 平均勤続年数 6年5か月

*資格関係

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
介護福祉士	17(3)	看護師	2(2)	初任者研修者	1(2)
介護支援専門員	2	准看護師	1	防火管理者	8
社会福祉主事	2(1)	作業療法士	1	建築物環境衛生管理技術者	1
第一種衛生管理者	(1)	管理栄養士	1		

※()は非常勤

介護職員の介護福祉士資格取得率 常勤 77.2% 非常勤 37.5%

*職員異動状況 (居宅介護含む)

採用・・・常勤 2名 非常勤 2名

退職・・・常勤 1名 非常勤 2名

2020年度（令和2年度）入所者状況

2021年 4月 9日

1. 利用者状況

- 1) 定員 100名
 2) 現入所者数（R2.3.31現在） 94名（男性：15名 女性：79名）

2. 入所状況

(各月月末現在) (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	17	17	17	17	17	16	15	15	15	14	15	15	190
女性	78	76	75	75	78	80	81	80	78	79	80	79	939
合計	95	93	92	92	95	96	96	95	93	93	95	94	1129

在籍者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	2876	2937	2771	2840	2892	2843	2965	2865	2922	2882	2634	2922	34349
平均	95.8	94.7	92.4	91.6	93.3	94.8	95.6	95.5	94.3	93.0	94.0	94.3	94.1

入院者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	180	226	157	122	110	77	152	122	103	59	42	46	1396
平均	6.0	7.3	5.2	3.9	3.5	2.6	4.9	4.1	3.4	1.9	1.5	1.5	3.8

ショートステイ利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	6	4	4	3	3	5	6	5	5	5	6	2	54
延人数	42	24	34	37	33	44	60	73	48	76	39	20	530
稼働率	1.4	0.8	1.1	1.2	1.1	1.5	1.9	2.4	1.5	2.5	1.4	0.6	1.5

稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
SS含	91.3	88.2	88.3	88.9	90.8	93.7	92.7	93.9	92.5	93.5	93.9	93.4	91.7

3. 市区町村別入所状況

(R2.3.31 現在) (単位：人)

	足立区	江東区	大田区	品川区	杉並区	墨田区	世田谷区	台東区	練馬区
男性	1	0	0	0	1	0	0	1	1
女性	0	0	1	2	3	1	1	2	1
	目黒区	あきる野	稲城市	青梅市	国分寺市	小平市	狛江市	立川市	多摩市
男性	0	2	1	0	0	0	0	0	1
女性	1	20	2	1	3	2	2	3	0
	調布市	西東京市	八王子市	羽村市	東村山市	昭島市	東久留米	日野市	府中市
男性	0	0	2	0	1	2	1	0	0
女性	2	2	6	2	0	1	1	3	2
	福生市	三鷹市	武蔵野市	日の出町	檜原村	八丈町	日高市	相模原市	合計
男性	1	0	0	0	0	0	0	0	15
女性	3	2	7	0	1	1	0	1	79

4. 退所者内訳

(単位：人)

	死亡	病院	他施設	家族取引	その他	合計
男性	3	0				3
女性	7	10				17
合計	10	10				20

5. 入所者平均年齢

(R2.3.31 現在) (単位：人)

	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男性	73	97	84.2
女性	67	100	86.6
合計	-	-	86.2

6. 介護度別内訳

(R2.3.31 現在)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	平均
男性		1	7	5	2	15	3.53
女性			21	43	15	79	3.92
合計		1	28	48	17	94	3.86

7. 入所者在所期間状況

(R2.3.31 現在) (単位:人)

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満
男性	0	1	1	4	1	1
女性	1	4	8	18	12	14
計	1	5	9	22	13	15
	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
男性	1	2	2	1	0	0
女性	8	5	4	0	2	1
計	9	7	6	1	2	1
	10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上	合計
男性	0	1	0	0	0	15
女性	0	0	1	0	1	79
計	0	1	1	0	1	94

(平均在所期間 3年5ヶ月)

8. ADL 状況

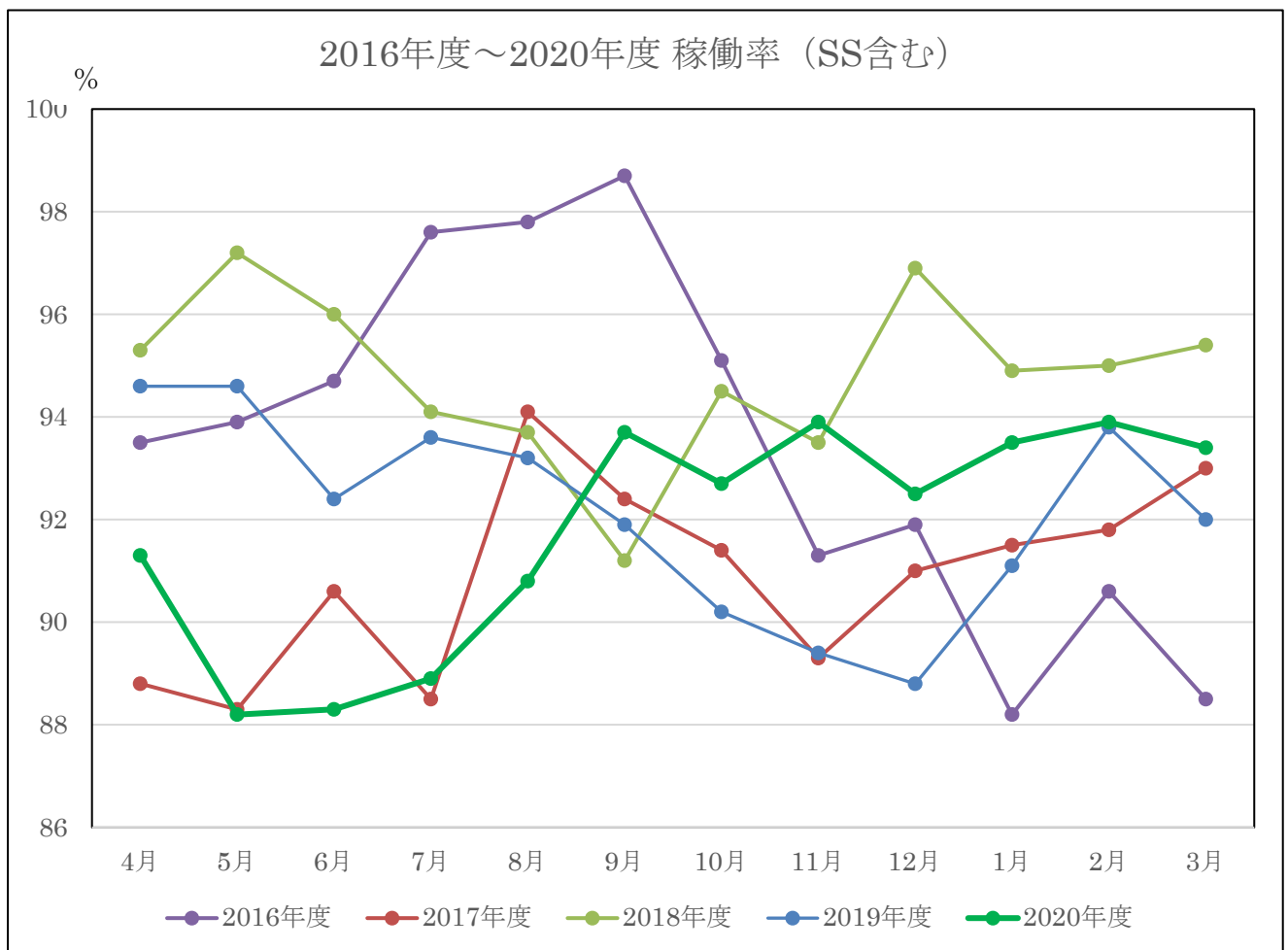
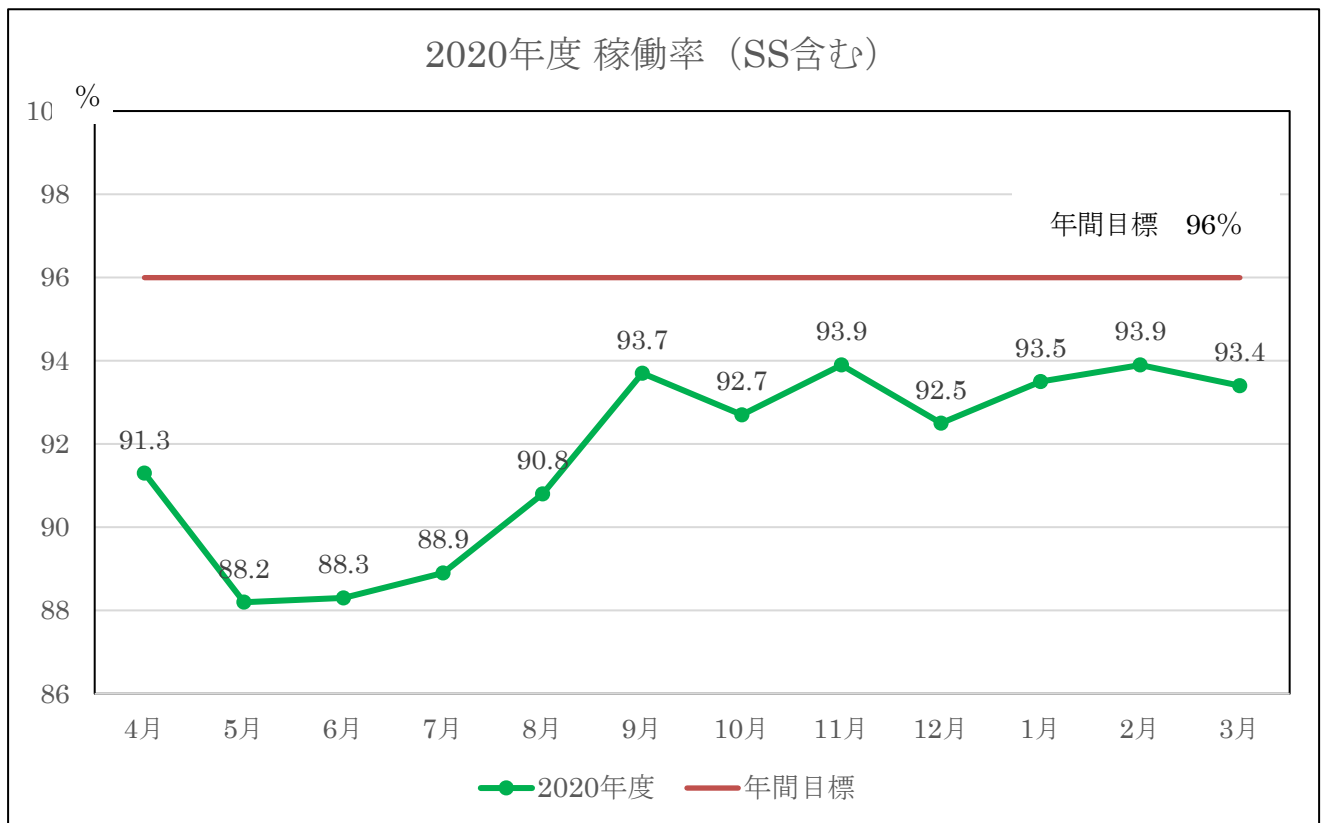
(R2.3.31 現在) (単位:人)

	自立	一部介助	全介助
歩行	10	38	46
食事	57	27	10
排泄	14	42	38
入浴	2	39	53
着脱衣	9	46	39

9. 面会状況 (WEB 面会 *9月~12月 窓越し面会実施)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	6	7	6	8	11	31	49	43	54	16	20	14	265

10. ボランティア受け入れ状況 *今年度新型コロナウイルスの影響により受け入れ中止



和敬園 短期入所生活事業実績集計

- ・平均介護度
- ・平均介護度平均日数
- ・月別利用者日数、利用傾向

※緊急事態宣言発令：1回目 令和2年4月7日～5月21日、2回目 令和3年1月14日～2月7日

【令和2年度実績集計】 目標稼働率 2%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	単位
月別延べ利用日数	42	24	34	37	33	44	60	73	48	76	39	20	530	(日)
月別利用者数	6	4	4	3	3	5	6	5	5	5	6	2	54	(人) 月平均利用者数4.5名
													年間平均	
稼働率	1.4	0.8	1.1	1.2	1.1	1.5	1.9	2.4	1.5	2.5	1.4	0.6	1.5	(%)
一人当たり平均日数	7.0	6.0	8.5	12.3	11.0	8.8	10.0	14.6	9.6	15.2	6.5	10.0	10.0	(日)
利用者介護度月別	5	5	5	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	(要介護度)
	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3	3	3	3	
	4	4	4	3	4	2	2	3	3	3	3	3		
	3	3	3			2	2	3	3	3	3	3		
	3					4	3	4	3	3	3	3		
	5						3				3			
平均介護度	4.0	4.0	4.0	3.7	4.0	3.0	3.0	3.4	3.2	3.2	3.2	3.5	3.5	(要介護度平均)

	介護度別人数	介護度別のべ利用日数
要介護1	0	0
要介護2	4	10
要介護3	26	320
要介護4	19	173
要介護5	5	27

令和2年度 ご利用延べ日数は530日、月平均利用者数4.5名、平均利用日数10日、平均介護度3.5、平均稼働率1.5%と目標である2%を達成できなかった。

【令和元年度実績（参考）】 目標稼働率 2%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	単位
月別延べ利用日数	61	102	82	43	73	85	70	23	14	37	69	68	727	(日)
月別利用者数	7	10	7	5	7	7	5	4	3	4	7	7	73	(人) 月平均利用者数 6.08名
													年間平均	
稼働率	2	3.3	2.7	1.4	2.4	2.8	2.3	0.8	0.5	1.2	2.4	2.2	2	(%)
一人当たり平均日数	8.7	10.2	11.7	8.6	10.4	12.1	14	5.8	4.7	9.3	9.9	9.7	9.6	(日)
平均介護度	3.6	3.4	3.6	3.8	3.9	3.4	3.8	3.8	4.3	4	3.3	3.4	3.7	(要介護度)